

様式Ⅱ（別紙口）【事業実施報告書】

いじめ対策・不登校支援等推進事業

（事業内容（（2）いじめ・不登校等の未然防止等に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究））

事業実施報告書

【研究の要約】

福祉の専門性のある専門職を教育現場に取り入れチームとして動くとき、そのチームの中心となる（教育相談コーディネーターなどの）学校内の教職員が、福祉の専門職の専門性やその活動の特徴、視点の置き方や実際的な動き方等について理解していることは、よりスムーズで効果的なSSWの活用、連携ができることになり、もって児童生徒や保護者へのより適切な支援に繋がり、教職員との役割分担等により教職員の負荷を減らすことも期待できる。

そのような状況の実現に向け、全国すべての学校の教育相談を担当する教職員が子どもたちの支援のためのSSW等福祉専門職との連携のベースを理解し、学校現場に福祉の専門性が適切に活かされるための共通のスタートラインとなるような研修となることを目指し、令和6年度に開発した「教員向けの福祉に関する研修」プログラムが全国で実施できるようなものとするため、「教員向け福祉に関する研修」の実装に向けた調査研究を行った。

具体的には、令和6年度に開発した教員向けの福祉に関する研修プログラムを実証するために試行研修を実施した。実施にあたっては、令和6年度事業の成果物である、教員向けの福祉に関する研修プログラム、研修テキスト（案）、概要書（案）、用語集などを使用するとともに、研修テキスト執筆者に依頼し、研修会当日用の講義資料（研修会場映写用スライド）の作成等を行った。対面での実施を主としたが、講師がオンラインで接続して実施する場合は、ネット環境や音声・映像・画面共有などの確保及び演習の進行等を補助する補助講師を配置して実施した。併せて、試行研修受講者等へのアンケート調査を行うことで研修の効果や評価などを把握した。これらを踏まえ、研修プログラムや研修テキスト、講義資料、概要書等の内容をブラッシュアップし本事業の成果物とした。

さらに、試行研修実施後には、次年度以降に予定されている本研修の普及・拡大に向けた取り組みとして本研修プログラムに沿って教えられる講師の確保とその質の担保を図るため、本年度事業の一環として「講師講習」を実施した。また、全国の都道府県教育委員会を対象とした「心理・福祉に関する教職員向け研修プログラムに関する説明会」（文部科学省主催）において、主に本研修の運営に関する事項について説明した。

なお、本事業実施報告書の詳細として、別添の報告書もあわせて提出を行う。

1 実施団体

（1）実施団体名：一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

（2）所在地

（〒108-0075）東京都港区港南 4-7-8 都漁連水産会館 6階

（3）代表者役職・代表者氏名：会長 中村和彦

2 事業の実施期間 委託を受けた日から 令和8年3月31日

3 事業の実績

(1) 選択テーマ

(2) いじめ・不登校等の未然防止等に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究

(2) 事業の内容

①講義資料(案)の作成

令和6年度に作成した研修テキスト(案)をもとに、テキスト執筆者が、研修の各科目で講師が使用する講義資料(案・パワーポイント形式)を作成し、試行研修にて使用した。これについて、試行研修の受講者や講師のアンケート調査等を行い、それらの結果を踏まえて課題を検討し、資料の内容について加除修正及び整理等を行った。

②実証(試行研修の実施)

令和7年6月～8月にかけて、全国6ブロックから宮城県、千葉県、山梨県、大阪府、高知県、鹿児島県の計6カ所の府県教育委員会等のご協力を得、それぞれの会場で3日間ずつ、試行研修を実施した。6カ所・各3日間の延べ受講者数は465名であった。実施にあたっては、事前に各府県教育委員会との協議や講師等の調整等を行った。実施方法は、対面形式またはオンラインライブ形式とした。なお、いずれの日程・会場も、受講者は一つの研修会場に参集し、受講した。また、インターネットを介して2会場をオンライン会議サービスで中継し、一方は対面形式、他方をオンラインライブ形式で実施するハイブリッド形式の研修も試行した。演習科目をオンラインライブで行う際は、現地会場に補助講師を配置し、進行の補助及び受講者の学習のサポートを行った。

研修にあたっては、令和6年度事業で作成した研修プログラムにのっとり、研修テキスト(案)、講義資料等を使用して実施した。実証結果を把握するため、研修の様子を記録とともに受講者、講師へアンケート調査を行った。実施当日は事務局が会場に赴き、研修プログラムに沿った進行や研修運営、アンケート調査の着実な実施のための業務等とともに、研修の実施状況を記録した。

③試行研修受講者への調査の実施

試行研修受講者に対し、研修受講前後及び各研修日の終了直後に調査を実施した。また、講師を担当した者へのアンケート調査を実施した。

④調査の集計、分析の実施

⑤研修プログラム、研修テキスト、講義資料、概要書等の整理改善等に関する検討

④の結果を踏まえ、研修テキスト等の内容や整理等の方向性などについて検討した。

⑥研修テキスト等の加筆修正や整理等の実施

④⑤の内容を踏まえ、研修テキスト(案)執筆者の協力をいただきつつ、内容の整理や加筆修正等を行った。概要書(案)についても、令和6年度の成果をもとに、今年度の成果やアンケート調査結果等も踏まえつつ、本研修プログラムの目的や趣旨、内容の要点をまとめ、研修テキストに収載した。

⑦講師講習の実施

⑤の検討により、今後講師を務める者への講師講習を実施し、40人の参加を得た。

⑧都道府県・指定都市教育委員会の研修担当者等へ説明会の実施

(心理・福祉に関する教職員向け研修プログラムに関する説明会)

文部科学省の主催による全国の都道府県・指定都市教育委員会研修担当者等へのオンラインによる説明会(令和7年10月10日と10月21日の2回実施)に、一般社団法人日本スクールカウンセリング推進協議会とともに参加し、次年度以降の研修への協力方針の概要について説明した。

⑨報告書の作成

上記の実施内容を本報告書にまとめた。

⑩上記の実施のため、運営協議会を設置して検討等を行った。

(3) 推進組織体制

以下の通り、運営協議会を設置して、内容の検討及び試行講師等を担当した。

①運営協議会 構成員（以下順不同）

氏名	所属
山野 則子 （委員長）	大阪公立大学 現代システム科学研究科／現代システム科学域 教育福祉学類 教授 日本ソーシャルワーク教育学校連盟副会長
奥村 賢一	福岡県立大学 人間社会学部 社会福祉学科 准教授
比嘉 昌哉	沖縄国際大学 総合文化学部 人間福祉学科 社会福祉専攻 教授
吉村 隆之	九州大学 大学院人間環境学研究院 教授（心理学有識者）
川上 泰彦	兵庫教育大学学校経営コース 教授（教育行政有識者）

調査協力：駒田 安紀（スクールソーシャルワーク評価支援研究所 研究員）

※調査の設定、分析作業、該当部の報告書執筆等を担当

試行研修の講師は以下の通り。

①講師（氏名五十音順）

氏名	所属等	宮城	千葉	山梨	大阪	高知	鹿児島
岩永 靖	九州ルーテル学院大学 教授						⑦⑧⑨
奥村 賢一	福岡県立大学 准教授					⑦⑧⑨	①②
加藤 由衣	高知県立大学 准教授					③	
厨子 健一	奈良教育大学 准教授			⑤			
田中 尚	東北福祉大学 教授	①② ③④					
西梅 幸治	高知県立大学 教授					①②	
比嘉 昌哉	沖縄国際大学 教授		①②		①② ③④		
山野 則子	大阪公立大学 教授	⑤⑥ ⑦⑧⑨	③④ ⑤⑥	⑥ ⑦⑧⑨	⑤⑥ ⑦⑧⑨	④ ⑤⑥	③④ ⑤⑥
山中 京子	コラボレーション実践研究所所長／大阪府立大学 名誉教授				④		
横井 葉子	聖徳大学 准教授		⑦⑧⑨				
渡辺 裕一	武蔵野大学 教授			①② ③④			

②補助講師

氏名	所属等	宮城	千葉	山梨	大阪	高知	鹿児島
山本 操里	岩手県立大学 講師	⑦⑧⑨					
米倉 治美	鹿児島市教育委員会 スクールソーシャルワーカー						⑤⑥
米村 美奈	淑徳大学 教授		⑤⑥				
渡辺 実子	山梨県社会福祉士会 代表理事			⑤⑥ ⑦⑧⑨			

(4) 実施日程

時 期	内 容	備 考
令和7年5月29日(木) 11時00分~12時30分 オンライン	第1回運営協議会 議題：本事業運営協議会組織について、事業申請書と全体のスケジュール、試行研修日程と講師(案)、研修テキストと講義PPT及び研修後の改訂作業について、研修効果測定のための調査項目及びスケジュール等	山野、比嘉、奥村、吉村、川上
令和7年9月24日(水) 15時00分~17時00分 オンライン	第2回運営協議会 議題：試行研修実施(報告)、研修前後の調査結果、研修テキスト及びPPT資料の改訂等について、講師講習について、教育委員会への説明会の対応等	山野、比嘉、奥村、川上
令和7年年11月30日(日) 9:00-12:30 オンライン	教員向け福祉に関する研修 講師講習 今後、この研修を担当する講師が、福祉・ソーシャルワークの基盤に加え、この研修全体の目的や構成、受講者の活動フィールドである学校の構成や文化、SSWの特徴等を理解しておくことを目的に実施した。教育行政・学校経営を専門とする川上委員の協力のもと、学校・教師に対する理解を内容とする科目(講義)やSSWに関する教授法(演習)を組み込んだ。 受講者数：40人(申込者数：50人)	山野、川上、奥村、比嘉
令和8年2月19日(木) 9時30分~11時00分 オンライン	第3回運営協議会 議題：事業に関する振り返りと協議、成果物の検討状況について、事業報告書について等	山野、比嘉、奥村、川上

※会議の他、適宜メールやオンライン、対面などで協議等を行った。

運営協議会、講師講師以外の試行研修の日程は実施回数が多いため、以下の通り掲載する。

	1日目 (第①②③④科目)	2日目 (第⑤⑥科目)	3日目 (第⑦⑧⑨科目)	備考
宮城県(北海道・東北ブロック)	8月4日(月) 対面	8月5日(火) 対面 (ハイブリッド中継元)	8月6日(水) オンライン (ハイブリッド中継先)	3日間連続 2日目は千葉県会場と、3日目は大阪府会場とハイブリッド実施
講師	①②③④: 田中尚(東北福祉大学)	⑤⑥: 山野則子(大阪公立大学)	⑦⑧⑨: 山野則子(大阪公立大学) 補助講師(⑦⑧⑨): 山本操里(岩手県立大学)	
会場	宮城県総合教育センター(宮城県名取市)	宮城県総合教育センター(宮城県名取市)	宮城県総合教育センター(宮城県名取市)	
受講者数	17(受講予定:17)	17(受講予定:17)	17(受講予定:17)	
千葉県(関東ブロック)	6月6日(金) ①②:対面 ③④:オンライン	8月5日(火) オンライン (ハイブリッド中継先)	7月2日(水) 対面	
講師	①②: 比嘉昌哉(沖縄国際大学) ③④: 山野則子(大阪公立大学)	⑤⑥: 山野則子(大阪公立大学) 補助講師(⑤⑥): 米山美奈(淑徳大学)	⑦⑧⑨: 横井葉子(聖徳大学)	2日目と3日目のプログラムを入れ替えて実施 2日目はハイブリッド実施
会場	千葉県子どもと親のサポートセンター(千葉市)	千葉県子どもと親のサポートセンター(千葉市)	千葉県子どもと親のサポートセンター(千葉市)	
受講者数	34(受講予定:37)	36(受講予定:37)	37(受講予定:37)	

山梨県(中部 ブロック)	6月24日(火)	7月22日(火)	8月28日(木)	
	対面	オンライン	対面	
講師	①②③④: 渡辺裕一(武蔵野大学)	⑤: 厨子健一(奈良教育大学) ⑥: 山野則子(大阪公立大学) 補助講師(⑤⑥): 渡辺実子(山梨県SSW)	⑦⑧⑨: 山野則子(大阪公立大学) 補助講師(⑦⑧⑨): 渡辺実子(山梨県SSW)	
会場	山梨県総合教育センター(山梨県笛吹市)	山梨県総合教育センター(山梨県笛吹市)	山梨県総合教育センター(山梨県笛吹市)	
受講者数	27(受講予定:28)	26(受講予定:28)	28(受講予定:28)	
大阪府(近畿 ブロック)	7月30日(水)	7月31日(木)	8月6日(水)	
	対面 ※④の一部:オンライン	対面	対面 (ハイブリッド中継元)	1日間以上参加した者の数:68人、うち全日程(3日間)出席者数:21人 3日目はハイブリッド実施
講師	①②③④: 比嘉昌哉(沖縄国際大学) ④: 山中京子(コラボレーション実践研究所)	⑤⑥: 山野則子(大阪公立大学)	⑦⑧⑨: 山野則子(大阪公立大学)	
会場	大阪府教育センター(大阪府大阪市)	大阪府教育センター(大阪府大阪市)	大阪府教育センター(大阪府大阪市)	
受講者数	39(受講予定:40)	40(受講予定:40)	40(受講予定:40)	
高知県(中国 ・四国ブロッ ク)	7月7日(月)	7月30日(水)	8月18日(月)	
	①②③:対面 ④:オンライン	対面	対面	
講師	①②: 西梅幸治(高知県立大学) ③: 加藤由衣(高知県立大学) ④: 山野則子(大阪公立大学)	⑤⑥: 山野則子(大阪公立大学)	⑦⑧⑨: 奥村賢一(福岡県立大学)	
会場	高知県心の教育センター(高知県高知市)	高知県心の教育センター(高知県高知市)	高知県心の教育センター(高知県高知市)	
受講者数	16(受講予定:16)	15(受講予定:16)	16(受講予定:16)	
鹿児島県(九州・ 沖縄ブロッ ク)	8月25日(月)	8月26日(火)	8月27日(水)	
	①②:オンライン ③④:対面	対面	対面	3日間連続
講師	①②: 奥村賢一(福岡県立大学) ③④: 山野則子(大阪公立大学)	⑤⑥: 山野則子(大阪公立大学) 補助講師(⑤⑥現地): 米倉治美(鹿児島県SSW)	⑦⑧⑨: 岩永靖(九州ルーテル学院大学)	
会場	鹿児島県総合教育センター(鹿児島県鹿児島市)	鹿児島県総合教育センター(鹿児島県鹿児島市)	鹿児島県総合教育センター(鹿児島県鹿児島市)	
受講者数	20(受講予定:20)	20(受講予定:20)	20(受講予定:20)	

(5) 事業の成果

①事業により得られた成果

※アンケートの集計、成果の詳細については、報告書第3章を参照

以下報告書第5章の「(1) スクールソーシャルワーカーによる支援推進の観点から」を抜粋して、全体の成果を述べる。詳細は、該当第5章を参考されたい。

① プログラム、テキスト内容について

プログラム内容の改善等については他章に譲り、本節では「スクールソーシャルワーカーによる支援推進」に着目して本事業を総括する。

本事業は、令和6年度からの成果を引き継ぎ、学校における教育相談コーディネーターや校務分

掌において教育相談を担当する教員向けに、スクールソーシャルワークを理解するためのプログラムおよびテキストの内容等を検討した。現状、社会福祉士・精神保健福祉士を目指す者は、指定カリキュラムにおいて学校教育の福祉課題やメンタルヘルス、子どもを取り巻く環境について学ぶ機会がある。また、本連盟が平成21(2009)年より実施しているスクールソーシャルワーク教育課程認定事業では、全国で60校を超える社会福祉士等の養成校が、社会福祉士・精神保健福祉士が学ぶソーシャルワークの教育内容に上乘せして、SSWに関する専門内容や実習・演習、教育関連科目を学ぶ機会を設けている。すなわち、学校現場での活動を目指すソーシャルワーカーは、「学校に関わる知識」を修得する環境が一定程度整備されている。

一方で現在のところ、自治体によってSSWの配置方法や人数、業務内容等には違いがあり、そのこともあってかこれまで教職員に対するSSWや福祉に関する学び(研修等の内容や方法含む)は、全国で十分に提供されているとは言えない状況にある。SSWに関する研修も、全国統一の独立したプログラムが存在せず、教育委員会等が実施する研修の一部や文部科学省や各自治体の教育委員会が示すガイドラインの中で部分的に取り扱われることが多い状況であった。

本プログラム、テキストは、専門職間における「ソーシャルワークの価値観」「知識」「技術」の認識のズレを最小限に抑え、学校現場における教職員や福祉、SSWをはじめとする校内の多職種との「協働」を促進する機能を持つ可能性がある。

本研修の成果物である研修プログラム及びテキストが広く活用されていった場合、今後のスクールソーシャルワークの質向上と、教職員の負担軽減、および児童生徒への切れ目ない支援の充実に寄与するツールとなることが期待できるだろう。今後、文部科学省及び教育委員会や学校現場の研修等におかれては、本プログラム及びテキストの積極的な活用を願いたい。同時に、スクールソーシャルワーカー等の福祉専門職やその養成機関等においても本プログラムとテキストを活用することで、教育と福祉の双方向的な相互理解と協働の促進が期待できる。

なお、本事業のプログラム内容の検討にあたっては、多職種協働の推進を企図し、委員として「教育行政」および「心理学」の有識者から参画を得た。さらに、各種調査結果に基づく意見の反映や、講師講習を通じた実践的な知見の組み込みを行ったことは、本成果物の客観的かつ実践的な妥当性を担保する上で重要なプロセスであった。

② 研修の実施内容及び方法について

今般の研修実施において、各府県教育委員会より周知および参加者募集に多大なるご協力をいただいた結果、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、教育委員会などから幅広い参加を得ることができた。多様な視点からのフィードバックを得られたことは、統一的なプログラム内容の妥当性を検証することに寄与したと考えられる。協力を得た各教育委員会の担当各位に深く感謝したい。宮城県会場においては、事前の日程および講師調整の都合が合致したため、試験的な取り組みとして、宮城県内のスクールソーシャルワーカーを対象とした研修と一部科目を合同で実施した。結果として、教員とスクールソーシャルワーカー双方が互いの立場を同時に知り、互いとの連携に関する演習の場として機能した面があると考えられる。この事例から、次年度以降の展開として、本研修と各教育委員会が主催するスクールソーシャルワーカー向け研修を一部合同で実施する手法は、多職種連携の質向上に資する有効な選択肢となり得る。

③ 研究事業全体を通じて

本事業は、スクールソーシャルワーカーによる支援推進の観点において、教職員向けの「統一的なプログラムおよびテキストの開発」(内容面)と、実際に研修を実施していく上での「オンラインを活用した実施手法の検証」「先駆的な合同研修」(方法面)の両輪を検討できた。これらの成果は、学校現場における実践的かつ持続可能な多職種協働を推進する基盤として評価できると考えられる。

(2) 心理学の観点から

① プログラムおよびテキスト内容の意義

本研究事業は、主として福祉の視点から教職員の児童生徒理解や支援力を高め、特にスクールソーシャルワーカー(SSW)との連携を通して学校の支援体制を強化することを目的としている。本節では、そのような福祉的支援を中心とした枠組みを前提としつつ、スクールカウンセリングおよび心理学の観点からどのような示唆が得られるかについて整理する。

本研究事業で作成された研修プログラムおよびテキストは、教職員が児童生徒の背景にある心理社会的要因を理解し、学校内外の専門職と連携しながら支援を行うための基礎的知識を体系的に整理したものである。特に、児童生徒の発達理解、家庭環境や社会的要因の把握、関係機関との連携の在り方などが段階的に示されており、学校現場において福祉の観点から児童生徒を理解するための基盤的内容が整理されている点に意義がある。また、支援をミクロ(個別支援)、メゾ(学校組織・地域との連携)、マクロ(制度・社会的背景)の視点から整理している点は、個別支援にとどまらず学校組織や地域社会との関係の中で児童生徒支援を捉える上でも有効であると考えられる。

② スクールカウンセリングの観点からみた児童生徒理解と学校環境

心理学、特にスクールカウンセリングの観点からは、児童生徒の問題を個人の特性のみで捉えるのではなく、学級集団や学校環境、人間関係などの相互作用の中で理解する視点が重要である。ス

クールカウンセリングの文脈では、児童生徒の適応や問題行動は個人要因だけでなく、学級や学校の環境、教師との関係、同級生との関係などの多様な要因の相互作用の中で形成されることが指摘されている (Roeser, Eccles, & Sameroff, 2000)。また、いじめについても、個人間の対立だけでなく、学級の集団規範や学校風土などの環境要因が影響することが多くの研究で示されており、いじめは周囲の児童生徒の反応や学級の集団規範などによって形成される集団過程として理解されている (Salmivalli, 2010)。このような知見は、児童生徒の問題行動を理解する際に、個別対応だけでなく、常に学級や学校全体の人間関係や環境を見据えておくことの重要性を示している。

③ 学校・地域を支える多層的支援の枠組み (MTSS)

近年、学校全体を見据えた支援の枠組みとして、多層的支援システム (MTSS) が国際的に広く用いられている。MTSS は RTI や SWPBIS などの枠組みを統合して発展した概念で、予防的支援、早期支援、個別支援という多層的体制の構築を重視する。こうした考え方は、日本でも『生徒指導提要』 (文部科学省, 2022) において段階的支援の考え方として示されている。本研修プログラムのミクロ・メゾ・マクロの整理は、この多層的支援の考え方とも整合し、学校や地域全体で児童生徒支援を行う理解を促進するものである。

多層的な支援を効果的に展開するためには、SSW や SC を含めた「チーム学校」としての支援体制がどれだけ機能しているかが重要である。例えば、本調査で示された研修内容や事例のように、教職員と専門職が協働しながら児童生徒の背景要因を共有し支援方針を検討することが、多層的支援を実質的に機能させる上で不可欠である。しかし実際には、その機能の程度には学校や地域によって大きな差がみられる。

④ 専門職の活用体制と教職員との協働

心理職である SC が主に関わる心の問題と、福祉職である SSW が主に関わる福祉や環境の問題は、当然のことではあるがつながっており、心の問題として話を聞いていると環境の問題が見えてくることもあれば、環境に関わっているうちに本人や周りから心の訴えや悩みが明かされることもある。心理職も福祉職も同じ児童生徒や家庭の暮らしや育ちを支えているのだから、本来この支援はバラバラではなく包括的になされることが理想だが、日本では SC も SSW も学校に常駐していないことがほとんどであるため力を合わせて支援を行うためには、教職員との連携と専門職の活用体制を整えることが必要となる。

SC の常勤化に関する調査研究 (一般社団法人日本臨床心理士会, 2024) においても、専門職が学校組織の中で継続的に関与し、校内会議や支援体制に参加することにより、教職員による生徒理解の促進や支援方針の共有、教職員の心理的負担の軽減などにつながる可能性が示されている。今回本調査でも示されたように、SSW も学校組織の中で協働的に機能することは、SC との連携や学校全体の支援力を高める上で極めて重要である。ぜひ本調査が、学校でも、地域レベルでも SSW や SC といった専門職を組織に位置付けて活用する後押しになることを期待したい。

⑤ 研究事業全体を通じた示唆

以上の点から、本研究事業で作成された研修プログラムは、福祉の視点を基盤としながら教職員の児童生徒理解を深め、SSW を中心とした学校内外の支援資源と教職員との協働を促進する点に大きな意義があると考えられる。心理学の観点からは、こうした福祉的支援と心理的理解が相互に補完し合うことによって、より包括的な児童生徒支援が可能になると考えられる。教職員が福祉の観点からも児童生徒を理解し、専門職と協働しながら支援を行うための基盤となるものであり、「チームとしての学校」の考え方に基づく包括的な支援体制の形成に資するものである。今後は、こうした研修の継続的な実施とともに、学校の実態に応じた専門職の活用体制や校内連携の在り方について、さらなる検討と実践の蓄積が進められることが期待される。

② 成果の普及に関する取組

プログラム、テキスト、用語集、講義 PP は、本事業の成果物として文部科学省に提出し、広く普及する。

本連盟でも、質担保及び向上の観点、または社会福祉士・精神保健福祉士の養成課程の学生及び教職員、現任のスクールソーシャルワーカーにも、成果物を普及していく。(※関係する今後の取り組みの在り方は、下記「(6) 今後の課題」にも記載する)

(6) 今後の課題

① 質担保及び向上、推進に関わる課題

今般、統一したプログラムおよびテキストを開発し、あわせて講師講習を実施するなど、「教員向け福祉に関する研修」の質の担保に向けた体制整備を行った。本研修プログラムや研修テキスト、講義資料、などによる実施により、一定の質の担保が可能と考える。また、自治体ごとの状況の違いなどに対応するため、特に演習科目の実施においては地域や近隣から、講師や補助講師の活用などが望まれる。

また、全国で展開すると、講師によって伝達内容にズレが生じる懸念があるが、これに対し

ては、ソーシャルワークを基盤とする講師を選定することで一定の質の担保が可能である。さらに講習講師のための教材やの開発等によりを行うことで、質の担保と内容の統一性を保持しながら推進を図ることも可能ではないかと考えられる。

② 効果的な実施方法の検討に関する課題

研修の実施方法については、講師・受講者が対面により実施する方法の他、ICTの活用による「演習のオンラインでの実施（受講者は会場に参集、講師がオンラインで実施）」や「講義科目のオンデマンド形式の実施」、「複数会場での同時実施（ハイブリッド）形式」「SSWとの同時開催」などの方法について試行やアンケート結果などからの検討を行った。これらを踏まえると、対面による実施を基本としながらも、質の高い講師の確保（質の担保）や受講者の拡大（効率的な実施）を可能とするための方法の1つとして、（研修プログラムや研修テキスト等の使用、ソーシャルワークを基盤とする講師の配置、環境の確保等を前提として）本研修の実施におけるICTの活用は、今後の研修手法として十分に導入できるものと考えられる。

③ 今後のプログラム、テキストの充実のために必要な課題

前述の通り、令和6、7年度の検討、試行研修、検証を経て、「教員向け福祉に関する研修」の研修プログラム、研修テキスト等を作成、構築した。しかし、様々な分野で開発されている知識・技術等を伝達する研修と同様に、実際の研修実践を積み重ねる過程において、強化・整理すべき内容や追加事項がさらに明確化していくと推測される。

また、こどもや家庭、学校を取り巻く環境・制度の変化に伴い、研修での解説する内容や、制度・統計データは改正・変化・変動していくことが予想される。したがって、これらについては定期的な内容の点検と必要な更新が必要であろう。

④ 更なる内容充実等の課題

今般は教育相談コーディネーターや教育相談を分掌する教員向けに研修の開発を行ったが、受講者のアンケートにおいては「管理職に伝えたい」「管理職にも受けてほしい」という期待の声を確認された。「児童生徒を取り巻く課題に対する早期発見・早期支援と、教員の負担軽減を両立するチーム学校の構築」には、管理職や教員全体の理解と協働が不可欠である。このような状況を鑑みると、今後教職課程の教育内容に、福祉やソーシャルワーカーとの協働に関する知識内容が盛り込まれることで、教育の現場でも福祉の知識の活用やいっそうの協働が図れるのではないだろうか。

また、本事業によって教育相談コーディネーター等でスクールソーシャルワーク、福祉知識を持つ教員が増えることにより、スクールソーシャルワーカー自身にも、校内研修等を牽引・対応する能力が更に求められると考えられる。研修・講習等をはじめとするスクールソーシャルワーカーのさらなる質及び人員の確保および向上に資する取り組みが求められるであろう。